

令和2年第4回中頓別町農業委員会総会会議記録

日 時 令和2年7月20日
午後 1時00分開会
午後 2時00分閉会
場 所 中頓別町役場会議室

- 1 当日の出席委員は次のとおりである。
佐藤 秀樹、西 一彦、石井 進、石橋 美代子、石黒 和浩、森川 健一 6名
- 2 当日の欠席委員は次のとおりである。
藤田 健一 1名
- 3 本会のための説明者 農業委員会 事務局長 平中 敏志
- 4 本会のための書記 農業委員会 主幹 北村 哲也
- 5 議 事
 1. 開 会
 2. 町長あいさつ
 3. 仮議長の選出
 4. 仮議長就任あいさつ
 5. 仮議席の指定について
 6. 中頓別町農業委員会会議規則等の説明について
 7. 議事録署名委員の指名について
 8. 会長の互選について
 9. 仮議長解任のあいさつ
 10. 会長就任のあいさつ
 11. 会長職務代理の互選について
 12. 会長職務代理就任のあいさつ
 13. 議席の決定について
 14. 議長代理の互選について
 15. 北海道農業会議会員の選出について
 16. その他
- 6 閉 会

事務局長

大変ご多忙の中、お集まり頂きましてありがとうございます。

令和2年7月19日任期満了に伴いまして、先程、小林町長から新たな委員さんに任命の辞令書が交付されました。

ただいまの出席委員は6名でありまして、定則数に達しておりますので、本日の総会は成立しております。

ただいまから令和2年第4回中頓別町農業委員会総会を開会いたします。

本日の総会については選任後初めての総会でありまして、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、中頓別町長が本総会の召集を行っております。

総会開会に先立ち、小林町長よりご挨拶をいただきます。

町長よろしく申し上げます。

町長

(町長あいさつ)

事務局長

小林町長どうもありがとうございました。

それでは仮議長が決まるまで事務局で議事を進行させていただきます。

次第の3番 仮議長の選出についてということでありまして。

お諮りしたいと思います。

仮議長につきましては会長の互選がされるまでの間、会議の議長を務めていただくものでございます。

この仮議長の選出につきましては、地方自治法第107条の規定に準じて行うのが慣例となっております。

地方自治法第107条第1項

議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行う。と規定されております。

委員さんの中で、西委員が年長者でございます。よって、お諮りいたします。

仮議長には、西委員さんをお願いすることではいかがでしょうか。

各委員

異議なしの声

事務局長

異議なしという声がありましたので、仮議長は西委員をお願いしたいと思います。それでは西委員さん仮議長席の方にお着きいただきたいと思っております。仮議長が決まりましたので、ここで小林町長につきましては公務がございますので、退席いたします。

暫時休憩とさせていただきます。

(仮議長着席)

(町長退席)

事務局長

休憩前に戻り会議を再開します。

続いて、式次の4番、仮議長就任のあいさつをお願いいたします。

仮議長

(仮議長あいさつ)

それでは早速議事に入らせて頂きます。

式次の5、仮議席の指定についてを議題といたします。

これにつきましては、総会開催前にくじを引いて頂き、ただいまご着席頂いておりますが、これをもって仮議席としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員

異議なしの声

仮議長

異議なしと認めます。

それでは、仮議席の決定といたします。

次第の6、委員会会議規則等の説明について ということ、事務局説明をお願いいたします。

事務局長

次第6、中頓別町農業委員会会議規則についてご説明いたします。

お手元に配布しております資料、中頓別町農業委員会会議規則をご覧ください。

(事務局長説明)

仮議長

説明が終わりました。質問等がある方はお願いします。

各委員

なしの声

仮議長

それでは、次に進めたいと思います。

次第の7、議事録署名委員の指名について どのような方法で指名するか、事務局で提案はありますか。

事務局長

議事録署名委員につきましては、中頓別町農業委員会会議規則第15条の規定により、議長において2名の委員を指名することとなっております。

仮議長

それでは、仮議席番号 1番 石黒委員及び仮議席番号 2番 佐藤委員この2名の方に署名委員をお願いいたします。

よろしくをお願いいたします。

次に、次第の8、会長の互選についてを議題といたします。

会長の互選の方法につきましては、選考委員による方法、選挙による方法等がありますが、どのような方法で選びましょうか。

各委員 事務局案はありますか。

事務局長 経験年数等を考慮し、石黒委員、石井委員、石橋委員にお願いしてはどうかと思いますが、いかがですか。

仮議長 事務局案にご異議ございませんか。

各委員 異議なしの声

仮議長 今提案された選考委員にお願いしたいと思います。
3名の方、別室において協議してもらうので、その他の方は暫時休憩とします。

仮議長 それでは、休憩前に戻りまして、会議の再開をいたします。
選考委員代表の方から報告をお願いします。

選考委員長 石黒委員、石井委員、石橋委員の3名で選考した結果を報告します。
会長に、森川健一さんにお願いしたいと思います。
以上、よろしくをお願いします。

仮議長 ただいま、選考委員から、会長に、森川健一さんと報告がありました。皆さんよろしいでしょうか。よろしければ、拍手をお願いします。

各委員 拍手多数

仮議長 次第の9、仮議長解任のあいさつです。
(仮議長あいさつ)
(仮議長、仮議席へ)

事務局長 休憩を解いて会議を再開いたします。
次第の10、会長就任のあいさつになります。
それでは、会長になられました森川委員は、議長席にご着席をお願いいたします。
(会長、議長席へ)

事務局長 それでは、会長からごあいさつをお願いいたします。

議長（会長）	（会長あいさつ） それでは、次第の１１、会長職務代理の互選についてを議題とします。 どのように職務代理を決めたらよろしいでしょうか。
委員	会長の指名をお願いします。
議長	よろしいですか。
各委員	異議なしの声
議長	会長のご指名という事なんで私の方から、石黒委員に会長職務代理をお願いしたいと思いますが皆さんいかがでしょうか。
各委員	異議なしの声
議長	宜しく願いいたします。 それでは、次第の１２、会長職務代理就任のご挨拶をお願いいたします。
職務代理	（会長職務代理あいさつ）
議長	ありがとうございました。
議長	つづきまして、次第の１３、議席の決定についてを議題とします。 議席の決定は、中頓別町農業委員会会議規則第６条の規定により、あらかじめくじで議席を決定することとなっています。 ただいまご着席の議席はくじ引きによりまず仮議席でございます。慣例では会長を最終の７番として、会長職務代理を６番として、順次仮議席を繰り上げて、本議席としておりました。 お諮りします。くじ引きによりまず仮議席を順次繰り上げて本議席としたいと考えますが、これにご異議ございませんか。
各委員	異議なしの声
議長	続きまして、次第の１４、議長代理の互選について、を議題といたします。 中頓別町農業委員会会議規則第７条第３項の規定により、議長については会長及び会長職務代理がともに欠けたとき又は事故があったときは、あらかじめ総会で互選した委員がその職務を代理する。となっております。

中頓別町農業委員会会議規則第13条によります議事参与の制限により、双方同時に退席する場合も想定されます。ここで議長代理を決定しておく必要があります。

お諮りします。議長代理につきましては、出席状況及び議事参与の制限等を踏まえ、議席番号の1番からその当日出席された、一番若い番号の委員からその案件に限って、議長を代理することしたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員

異議なしの声

議長

異議なしという声がありましたので、議長代理につきましては、出席状況及び議事参与の制限等を踏まえ、議席番号1番から順次下位の委員とすることに決しました。

次に、次第の15、北海道農業会議議員の選出についてを議題といたします。このことについて、事務局より説明をお願いいたします。

事務局長

北海道農業会議の会員選出についてご説明いたします。非営利型一般社団法人北海道農業会議定款中、第6条の第4項第1号で、北海道内の市町村に置かれている農業委員会の会長又は当該農業委員会が1名に限って指名した委員が北海道農業会議の会員になることとなっています。

現在は、前任の会長が会員となっています。

慣例では、会長が変われば農業会議の会員も変更することになりますが、委員のみなさんから、ご意見等ありましたら、お願いしたいと思います。

議長

現在は、前任の会長が会員となっているというご説明がありました。今回、改選期に伴って、この会員を今までどおり、中頓別農業委員会の会長である私が、会員になるということでご了解頂けるでしょうか。

各委員

異議なしの声

議長

異議なしという声がありましたので、北海道農業会議の会員には会長を選出することに決しました。

続きまして、次第16、その他の(1)小委員会委員の構成について、を議題といたします。

中頓別町農業委員会会議規則第12条に基づき、小委員会の構成については、会議規則第12条2項により農政担い手委員会3名、農地等調査斡旋委員会4名となっております。小委員会の互選につきましては先の例によりまし

て、会長と会長職務代理に一任させて頂きたいと存じますがご異議ございませんか。

各委員

異議なしの声

議長

それではここで、暫時休憩します。

議長

休憩を解いて、会議を再開します。

小委員会の委員について提案させていただきます。担い手委員には、西委員と藤田委員と石橋委員、この3人をお願いしたいと思います。

幹旋委員さんには私と、石井委員と佐藤委員と石黒職務代理をお願いしたいと思います。

各委員長の名指は、会長に一任させて頂きたいと存じますがご異議ございませんか。

各委員

異議なしの声

議長

異議なしと認めます。

それでは、各小委員会の会長についてですが、幹旋委員長には石黒委員、担い手委員長には藤田委員をお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員

異議なしの声

議長

意義なしと認めます。よろしく願いいたします。

それでは次に移りたいと思います。

その他の(2)中頓別町農業者年金協議会の理事についてを協議いたします。

事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局長

お手元に、中頓別町農業者年金協議会の規則を添付させていただきましたので、ご覧いただきたいと思います。

規約の第6条に、理事の構成で、農業委員会委員4名、農業協同組合理事3名となっており、農業委員会委員4名の選出をすることになります。

会長には農業委員会会長・副会長には農協の組合長、それと農業委員会の職務代理があたる事になっておりますので、会長・職務代理の他に2名の選出をお願いしたいと思います。以上、説明とさせていただきます。

議長

説明が終わりました。

会長・職務代理2名が農業者年金協議会の役員になり、残り2人を選出することになります。

どのように選出したらよろしいでしょうか。

今まで、会長に一任ということで決定してきた経過がありますが、それよろしいですか。

各委員 異議なしの声

議長 それでは残り2名の方については藤田委員、石井委員の2名にお願いしたいと思います。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認めます。

それでは(3)今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 (今後のスケジュール説明)

議長 説明が終わりましたけれども、皆さんから何かご質問等ございませんか。

各委員 なしの声

議長 続いて、(4)事務連絡の説明を事務局からお願いいたします。

事務局 (事務連絡の説明)

議長 説明が終わりました。皆さんからご質問等ございませんか。

各委員 なしの声

議長 以上をもちまして、第4回総会の議事が全て終了しました。何かご質問等ございませんか。

各委員 なしの声

議長 なければ第4回農業委員会総会を閉会といたします。皆さま本日はどうもご苦勞様でした。